

「線量測定マップ」の対象範囲及びメッシュの設定について（案）

平成 23 年 5 月 26 日

1. 対象範囲の設定

これまでに、日本学術会議等からは、2km 以下のメッシュを設定して調査を実施することについて提案があった。しかしながら、梅雨までの限られた期間で土壌試料の採取を完了させる必要があるため、これまでの航空機モニタリングにおいて放射性物質の分布状況が確認されている東京電力（株）福島第一原子力発電所から 80km の範囲内を対象として、2km のメッシュを設定して詳細な調査を実施する。なお、現在航空機モニタリングを実施している当該原子力発電所から 80km～100km の範囲を対象に、10km のメッシュで調査を実施する。

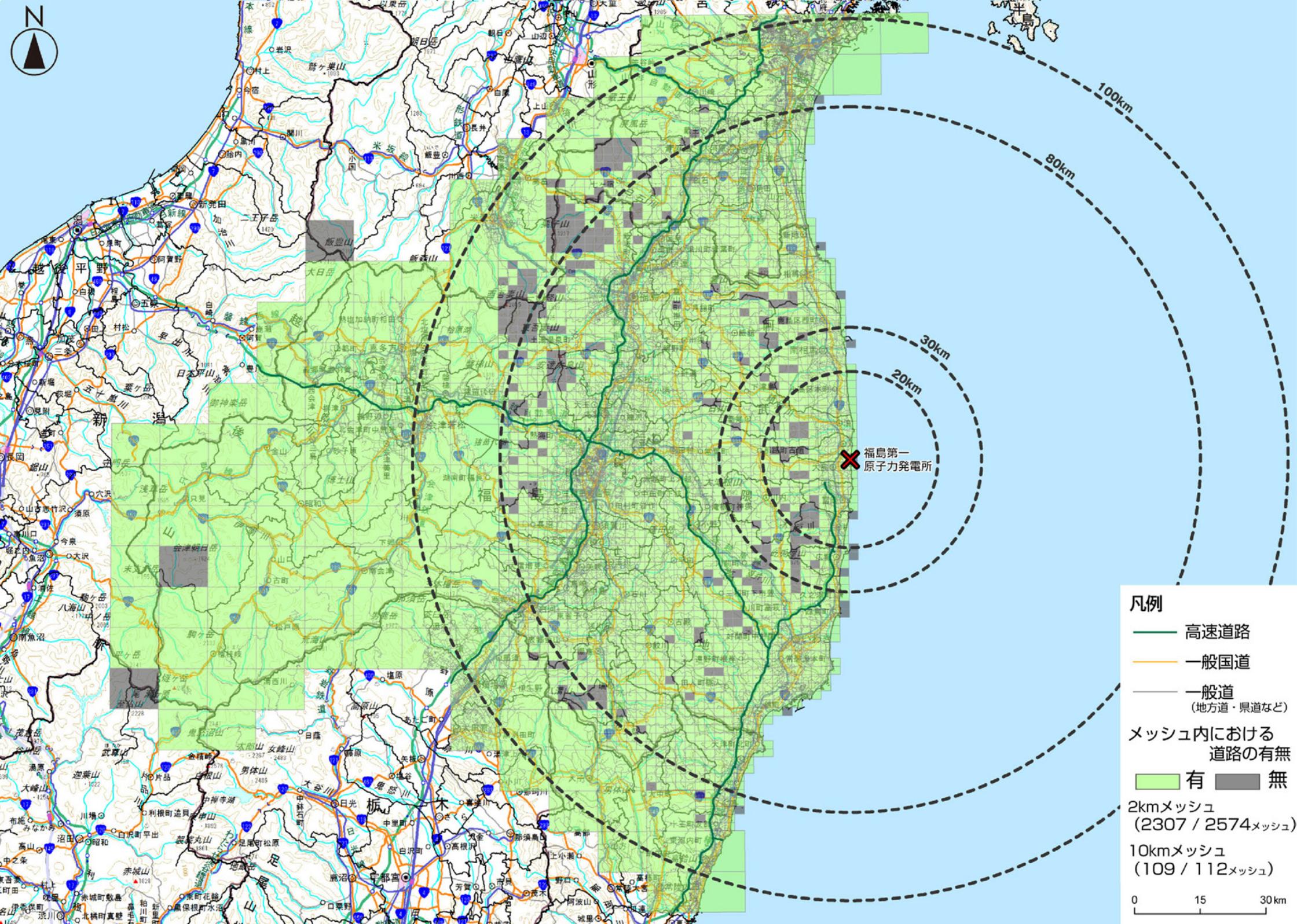
具体的なメッシュ設定の考え方は以下のとおり。

2. メッシュの設定

- ① メッシュは、基本的に JIS X 0410 地域メッシュコードに準じて設定する。
- ② まず、対象範囲の全域に対して、当該 JIS の第 2 次メッシュ（10km×10km）を設定する。（なお、福島県及び当該 100km の境界線にかかる 2 次メッシュは対象のメッシュに含む。）（別添 1 参照）
- ③ 次に、東京電力（株）福島第一原子力発電所を中心に 80km の圏内にある 2 次メッシュ及び 80km の境界線にかかる 2 次メッシュは、細分化して 2 倍地域メッシュ（2km×2km）を設定する。設定した 2 次メッシュ及び 2 倍地域メッシュのうち、土壌試料の採取を行った地点で空間線量率を測定することとする。
- ④ さらに、Car-borne サーベイについては、乗用車が効率的に走行するとともに、数多くのメッシュを通過することが可能なルートを設定することとする。

3. メッシュの数

- (1) 総メッシュ数：2416
 - ・ 2 倍地域メッシュ（2km×2km）の数：2307
 - ・ 2 次メッシュ（10km×10km）の数：109



福島第一
原子力発電所

凡例

- 高速道路
- 一般国道
- 一般道
(地方道・県道など)

メッシュ内における
道路の有無

有 無

2kmメッシュ
(2307 / 2574メッシュ)

10kmメッシュ
(109 / 112メッシュ)

